

三田市通讯中文版

三田市政府消息

6月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
 电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

6月の地域防災訓練案内

災害が起きた時に地域の人同士が助け合うことができ
 るように、地域で防災訓練を行っています。消火器の
 使い方や救急対応などについて訓練します（内容は
 地域によって異なります）。積極的に参加しましょう！

■山田区自主防災会

6月18日（日）13時30分～14時15分

山田区公会堂

※天気などの都合で中止になる場合があります。

※不明な点は、下記に問い合わせてください。

【問合せ】危機管理課（Kikikanrika）

☎079-559-5057 FAX 079-559-1254

雨水貯留タンク設置補助金制度

公共下水道区域（市街化区域）内において、新たに雨水
 貯留タンクを設置する場合に補助金を交付します。

■補助金額＝購入および設置費用の2分の1以内

（上限額3万円）

■対象＝以下の要件などを満たすこと。

1 2018年1月末日までに設置し、実績報告書を提出すること

2 容量が80リットル以上の市販のもので、数量は1基であること

3 借地または借家は所有者の同意を受けていること

※その他の要件は市ホームページ掲載。または下水道課窓口で資料配布。

■申し込み＝7月3日～11月30日（必着）申請書を持参または

郵送※先着順。対象者には補助金等交付決定通知書を送ります。（三田市三輪2-1-1 下水道課）

【問合せ】下水道課（Gesuidouka）

☎079-559-5122 FAX 079-559-0440

6月份地区防災訓練通知

以发生灾害时地区居民能够相互帮助为目的而举行的地区
 防灾训练。对于灭火器的使用方法或急救应对措施等内容
 进行训练（各地区的训练内容有所不同）。

让我们积极参加吧！

■山田区自主防災会

6月18日（星期日）13点30分～14点15分

山田区公会堂

※因天气等原因有可能会中止。

※如有不明之处，请向下列单位咨询。

【问询】危机管理科

☎079-559-5057 FAX 079-559-1254



安装雨水储存罐补助金制度

在公共下水道区域（市街区域）内，在安装新的雨水储存
 罐时将支付补助金。

■补助金额＝购买以及安装费用的2分之1以内

（最多3万日元）

■对象＝须符合以下条件

1 在2018年1月底之前安装并提出实际成果报告

2 使用容量为80L以上在市场可以购买的，数量为1个

3 须取得出租土地或出租房屋的所有者的同意

※其他条件在三田市的网站上登载。或者在下水道科的窗口发资料。

■申请＝7月3日～11月30日（必到）携带申请书或邮寄※
 先来后到。给对象人邮送补助金等支付决定通知书。（三田市三輪2-1-1 下水道科）

【咨询】下水道科

☎079-559-5122 FAX 079-559-0440

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网（Hyogo Emergency net）”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>（英，中，韩，葡，越）

外国籍高齢者・重度障害者等特別給付金の申請

国民年金の制度上の理由から、老齢基礎年金や障害基礎年金が受けられない外国人の高齢者などを対象に、特別給付金が支給されます。

【外国籍高齢者等特別給付金】

■対象 = 1926年4月1日以前に生まれた人で現在、三田市の住民基本台帳に記録されていて、次の①～

③のいずれかに該当する人

①1982年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしていた人

②1982年1月1日前から日本国内で外国人登録をし、1961年4月1日以降に日本国籍を取得した人

③日本国籍を持ち、長期間海外に在住し、1961年4月1日以降に帰国した人

【外国籍重度障害者等特別給付金】

■対象 = 三田市の住民基本台帳に記録されている障害者（身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A・B1判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級）で、次の①または②に該当する人

①1982年1月1日前に満20歳に達していた外国人または外国人であった人で、次のいずれかに該当する人

(ア) 1982年1月1日前に障害者であった人

(イ) 1982年1月1日以降に障害者となったが、障害発生

原因の初診日が同日以前にある人（アメリカ合衆国の国籍を有していた人で、初診日が満20歳以後にある人を除く）

②満20歳以上で、1986年4月1日以前の海外滞在中に障害発生原因の初診日がある人

【問合せ】福祉総務課（Fukushisomuka）

☎079-559-5069

外国籍老年人・重度障害者等特別補助金の申請

由于国民年金制度上的理由，以无法领取老年基础退休金或障碍基础退休金的外国老年人为对象，支付特别补助金。

【外国籍老年人等特别补助金】

■対象 = 1926年4月1日以前出生的人，现在在三田市的居民基本台帐上有记录并符合以下任何一项1到3的条件的人。

1 1982年1月1日，在日本国内有外国人登录的人

2 在1982年1月1日之前在日本国内有外国人登录，并在1961年4月1日以后取得了日本国籍的人

3 拥有日本国籍，在国外长期居住，并在1961年4月1日以后回国的人

【外国籍重度障害者等特别补助金】

■対象 = 在三田市的居民基本台帐上有记录的障碍者（身体障碍者手册1・2・3级，疗育手册A・B1判定，精神障碍者保健福利手册1・2级），并符合以下1或者2的人

1 在1982年1月1日之前达到满20岁的外国人或以前是外国人的人，并符合以下任何一项条件的人

(a) 在1982年1月1日之前是障碍者的人

(b) 在1982年1月1日以后成为障碍者，障碍发生原因的初诊日是同日之前的人

（除了拥有美国国籍的人，并在满20岁以后初诊的人）

2 是满20岁以上，并在1986年4月1日之前在海外滞留中有障碍发生的原因的诊断日的人

【咨询】福祉总务科

☎079-559-5069



第19回さんだ子育てフォーラム

昨年12月NHK「助けて！きわめびと」に出演のスーパー主夫、山田亮さんが、三田にやってきます。家族みんなが仲良く楽しく過ごせることをゴールに、気付きあり、笑いありの講演会です。

■日時＝7月8日(土)10時～13時

■場所＝ウッディタウン市民センター2階

【基調講演】

笑顔いっぱい子育てラク楽家事のコツ

10時30分～12時（開場10時）

■講師＝山田亮さん

■定員＝100組 6月1日(木)～先着順にて受付

■申込＝往復ハガキ、Fax、Eメール、来館で催し名、郵便

番号、住所、電話番号、参加者名(フリガナ)、参加人数

(大人・子ども)を明記。手話・要訳筆記が必要な場合は、

「手話・要訳筆記要」と記入。

【自由参加の催し】

あそびのへや、幼稚園などのパネル展示、保育コンシェルジュによる相談(保育施設利用相談など)、おでかけチャッピーサポートセンター(保健師が妊娠・出産期から子育て期(就学前まで)の相談)

【問合せ】多世代交流館 子育て情報ひろば

(Tasedaikouryukan Kosodatejohohiroba)

(三田市弥生が丘1-1-2)

☎079-562-0833 FAX 079-562-0933

E-mail tajyohou_u@city.sanda.lg.jp



第19次三田育児论坛

去年12月份出演NHK《求助!专家》节目的超级家庭主夫山田亮将来到三田。是以如何使家庭成员可以和睦快乐生活为目的,既有发现又有笑声的演讲会。

■时间＝7月8日(星期六)10点-13点

■地点＝Woody town 市民中心2楼

【主题演讲】

微笑育儿和轻松操持家务的诀窍

10点30分-12点(10点开场)

■讲师＝山田亮 先生

■名额＝100对 从6月1日(星期四)按报名先后顺序

■报名方式＝用往返明信片,传真,电子邮件或者直接到Woody town 市民中心报名,请写明要参加的活动名称,邮编,住址,电话号码,参加者的姓名(片假名),参加人数(大人和孩子)。如果需要手语,笔谈,也请写明。

【自由参加的活动】

游玩室,幼儿园等的作品展览,由专业育儿咨询员提供的咨询(利用保育设施的咨询等),Odekake Chappy 服务中心(保健士提供从怀孕分娩期开始到育儿期(到学龄前)的咨询。)

【咨询】多世代交流馆 育儿信息广场

(三田市弥生 ga 丘 1-1-2)

☎079-562-0833 FAX 079-562-0933

E-mail tajyohou_u@city.sanda.lg.jp



若年者在宅ターミナルケア支援事業のご案内

20代、30代のがん患者の方が住み慣れた生活の場で過ごせるように、4月1日以降に利用した在宅サービス利用料の一部を補助する事業を始めます。

■対象者=以下のすべてに該当される方

①20歳以上40歳未満の市民の方

②医師ががん末期に至ったと診断し、在宅生活への支援及び介護が必要な方

■内容=訪問介護（週3回まで）、福祉用具の貸与利用料の9割相当を助成（福祉用具の貸与も含む）※1か月上限6万円

【問合せ】健康増進課（Kenkozojinka）

☎079-559-6155 FAX 079-559-5705

市役所や学校での手続きに通訳ボランティアを派遣します

外国人市民が市役所や学校での手続きをする時に、通訳ボランティアを派遣します。

市役所や学校から受け取った文書をボランティアが翻訳します

市役所や学校から受け取った文書、市役所や学校に提出する文書をボランティアが翻訳します。

【問合せ】まちづくり協働センター

(Machizukuri kyodo center)

☎079-559-5023 FAX 079-563-8001

E-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時=毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★6月は、14日（水）、24日（土）です。

■場所=まちづくり協働センター（電話相談も可能。）

■対応言語=日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 ☎ 079-559-5164

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

年轻人在家庭生命末期医疗护理支援事业的通知

为了让20-30多岁的癌症患者在已经住习惯的家庭环境中能够生活，从4月1日开始实施“对所利用的在家庭服务的服务费发放一部分补助金”的事业。

■对象=符合以下所有条件的人

1 20岁以上40岁以下的市民

2 医生的诊断结果是癌症末期，需要得到在家的生活支援和护理的人

■内容=访问护理(1周最多三次)，借给辅助护理器具费用的90%可以补助(也包含辅助护理器具的借用费)※1个月的限度额是6万日元

【问讯处】健康増進科

☎079-559-6155 FAX 079-559-5705

在市政府或学校办理登记手续时，可以派出翻译志愿者

在本市居住的外国人在市政府或学校办理登记手续时，可以派出翻译志愿者。

来自市政府或学校的文件是由志愿者来作翻译

在本市居住的外国人收到的来自市政府或学校的文件，或者交付于市政府或学校的文件是由志愿者来作翻译。

【问讯处】三田市公共会堂中心

☎079-559-5023 FAX 079-563-8001

E-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间=每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★6月份的咨询安排在6月14日（星期三）和24日（星期六）。

■地点=三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

■可以利用翻译服务的语言=日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

